

平成27年度第2回 埋蔵文化財保護行政説明会

# 遺跡をまもって まちづくり

## ー明日の埋蔵文化財保護行政を担うー



遺跡の発掘調査・整備・活用



日時 平成28年1月24日(日) 13:30~17:00  
会場 奈良大学 C棟102教室

文化庁・奈良大学



## 目 次

開 催 趣 旨	坂井秀弥（奈良大学教授）	1
埋蔵文化財保護行政とは何か？	齋宣田佳男（文化庁記念物課主任文化財調査官）	2
遺跡をまもる仕事 －兵庫県の埋蔵文化財保護行政－	柏原正民（兵庫県教育委員会）	4
	※朝来市産業振興部竹田城課へ出向中	
遺跡をまもる仕事 －京都府八幡市の埋蔵文化財保護行政－	大洞真白（京都府八幡市民部課税課）	6
県に入って－和歌山県の場合－	上地 舞（和歌山県教育委員会）	8
市に入って－兵庫県赤穂市の場合－	山中良平（兵庫県赤穂市教育委員会）	10

### 【表紙】史跡今城塚古墳（大阪府高槻市） いましづか

古墳時代後期・6世紀前半の前方後円墳。高槻市教育委員会提供。  
総長350m（墳長190m）で二重の濠をめぐらす、当該期としては非常に大規模な古墳。  
埴輪を多数有する。

左上：発掘調査風景

左中：整備された史跡

左下：古墳イベント「はにコット2015」

## 平成 27 年度第 2 回 埋蔵文化財保護行政説明会

# 遺跡をまもって まちづくり —明日の埋蔵文化財保護行政を担う—

### 1. 趣 旨

大学生及び大学院生を対象に、埋蔵文化財保護行政の業務についての理解を深めその魅力を発信することにより、明日の埋蔵文化財保護行政に携わる人材及び理解者の育成を目的とする。

### 2. 主 催

文化庁・奈良大学

### 3. 協 力

皇學館大学文学部考古学講座、三重大学人文学部、滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科考古学研究室、京都大学大学院文学研究科考古学研究室、京都橘大学文学部歴史遺産学科・大学院文学研究科、京都府立大学文学部歴史学科、同志社大学考古学研究室、花園大学考古学研究室、佛教大学歴史学部歴史文化学科考古学・地理学コース、立命館大学文学部考古学・文化遺産専攻、龍谷大学文学部歴史学学科考古学専攻、大阪大学文学研究科考古学研究室、大阪大谷大学歴史文化学科、大阪市立大学文学研究科、関西大学文学部考古学研究室、関西外国语大学、近畿大学芸術学部文化・歴史学科、大手前大学史学研究所、神戸女子大学文学部史学科考古学研究室、帝塚山大学文学部日本文化学科、天理大学文学部考古学・民俗学研究室、奈良教育大学文化遺産教育専修、奈良芸術短期大学前面実知雄研究室、奈良女子大学文学部人文社会学科古代文化学コース

### 4. 会 場

奈良大学 C 棟 102 教室

### 5. 日 程

平成 28 年 1 月 24 日（日） 13:30～17:00

### 6. 内 容

13:00～13:30 受付

加藤弘樹（文化庁記念物課長）

13:30～13:40 開催行事

坂井秀弥（奈良大学教授）

13:40～13:50 趣旨説明

13:50～14:40 埋蔵文化財保護行政とは何か？ 繩宜田佳男（文化庁記念物課主任文化財調査官）

14:40～15:10 遺跡をまもる仕事－兵庫県の埋蔵文化財保護行政－

柏原正民（兵庫県教育委員会）

15:10～15:20 = 休憩 =

奈朝来市産業振興部竹田城課へ出向中

15:20～15:50 遺跡をまもる仕事－京都府八幡市の埋蔵文化財保護行政－

大洞真白（京都府八幡市市民部課税課）

15:50～16:10 県に入つて－和歌山県の場合－ 上地 舞（和歌山県教育委員会）

16:10～16:30 市に入つて－兵庫県赤穂市の場合－ 山中良平（兵庫県赤穂市教育委員会）

16:30～16:55 質疑応答

坂井秀弥（奈良大学教授）

16:55～17:00 閉会行事

## 開催趣旨

—大学の考古学と文化財保護をつなぐ—

奈良大学文学部文化財学科 坂井秀弥

昭和 55 年 4 月就職 新潟県出身



ここ数年、考古学専攻の人材に多くの求人が集まっています。それは、都道府県・市町村や埋蔵文化財センターなどで、遺跡の発掘調査や文化財の保護を担当する専門職員です。全国に数多く存在する遺跡は、各地域やわが国の歴史文化を物語るものであり、法律上、「埋蔵文化財」として保護されており、各地で発掘調査が盛んにおこなわれています。その調査を担当しているのが文化財の専門職員であり、その調査成果は日本の考古学を支えています。日本の発掘量は世界屈指ともいわれますが、全都道府県のほかに相対的に小さな市町村の多くに専門職員が配置されている体制も世界的なものです。これまでの地域に根ざした調査の蓄積は、かけがえのない豊かな歴史を明らかにしてきました。

私は大学を終えてから、故郷の新潟県で 13 年間、専門職員として勤めました。その間、縄文時代から中世までの遺跡を掘り、倭国大乱とヤマト政権への波動や、律令国家最前線における地域社会の変貌を知りました。また、そうした歴史を直接伝える貴重な遺跡の保存を担当し、国史跡の指定にもかかわりました。その遺跡が市民に親しまれる公園になつたいま、あらためて専門職員として誇りと幸せを感じています。

専門職員が担当するのは、遺跡、埋蔵文化財だけではありません。とくに市町村では、建物・町並み、文化的景観、仏像、古文書、民俗、カモシカなど、じつに多様な文化財を扱うことが一般的です。これを余計な仕事だと思う必要はありません。これらは遺跡とともに地域の歴史と文化を物語るものであり、豊かなまちづくりには不可欠の資源でもあります。その意味では、専門職員は、地域社会の将来をにぎる存在だと思います。「地域の文化財を悲しみ、わがまちを育む」。35 年間、文化財保護にかかわった私の信条です。

昨年 10 月、奈良大学で開催された日本考古学協会奈良大会の分科会において、「大学教育と文化財保護」というテーマが取り上げられました。かつての考古学専攻生は、行政の発掘現場に通い、考古学に打ち込む担当者との出会いもあり、この世界に魅力を感じて就職したものです。しかし、いまは学生が行政の発掘現場に接することが少なくなりました。そのため、さきの奈良大会分科会では、大学と行政が互いに連携する必要性が確認されました。今回の催しはそのための第一歩ともいえるものです。

奈良大学は、1979 年に日本初の「文化財学科」を創設しました。それは増加する発掘調査にあたる文化財専門職の養成が大きな目的でした。その意味でこの大学と文化財保護をつなぐ画期的な行事が開催されることはきわめて意義深いことです。今日ここでの出会いが、考古学や歴史を学ぶあなたの、今後の人生を豊かにすることをせつに望みます。

# 埋蔵文化財保護行政とは何か？

文化庁記念物課 繩宜田佳男  
昭和 58 年 4 月就職 兵庫県出身

はじめに

## 1. 埋蔵文化財とは？発掘調査とは？

### (1) 埋蔵文化財

- 定 義 土地に埋蔵されている文化財（文化財保護法第 92 条）。
- 特 徴 現在約 465,000 箇所あるが、一つとして同じものはない。  
普段は土の中に埋まっているものが、突然に現われる。「驚き」を与える。

### (2) 発掘調査

- 定 義 過去の人間活動とそれをめぐる環境に関する情報を遺跡から抽出収集する作業（『日本考古学事典より』）
- 特 徴 一度発掘調査を実施したら、二度と元に戻らない。



## 2. 埋蔵文化財（＝遺跡）を保護する仕事とは？

### (1) 発掘調査

- 目 的 埋蔵文化財を保護するために実施する。
- 留意点 発掘調査は必要最小限に実施し、可能な限り後世に残す。  
→大学等研究機関の発掘調査は、考古学研究に寄与することを目的とするのに対し、行政機関の発掘調査は、埋蔵文化財を保護することを目的としている。後者の発掘調査も考古学の知識なくして実施できないのであり、その成果は結果として考古学研究に寄与することになる。言うなれば、考古学は手段という位置づけとなる。

### (2) 発掘調査だけではない、埋蔵文化財を保護する仕事

- ①埋蔵文化財が所在する場所で開発計画が起こった場合の業務
- 調整 可能な限り発掘調査を実施しないよう計画変更してもらうよう調整する。
- 調査 やむを得ず埋蔵文化財を壊す場所（現状保存ができない場所）については発掘調査を実施しその成果を記録として後世に残す。
- 公開 講演会・展示会等を実施する。  
→地域住民の方々に、埋蔵文化財の魅力を知ってもらう上できわめて重要である。
- ②重要な遺跡を史跡等に指定して保存し活用する業務
- 遺跡の重要性を明らかにする二つの道

→開発に先立つ発掘調査（記録保存調査）で重要であることが分かり保存する場合と、計画的な調査で重要性が明らかとなり保存する場合がある。

○史跡等に指定し保存を図る

→史跡公園として整備して、市民にとって歴史を感じる憩いの場を提供する。

### （3）埋蔵文化財だけではなく、文化財全般を保護する仕事

→近年では、史跡等文化財を町づくりの核に据える地方公共団体が増加しており、そうしたところでは、史跡を案内するボランティア等が増えている。史跡の公開活用をとおして、行政にとっての重要施策である「まちづくり、ひとづくり」に寄与することも可能となる。

## 3. 職員採用について

### （1）採用試験

○専門職試験 専門職員として（都道府県、一部の市町村）

○行政職試験 一般事務職員として（多くの市町村）

○教員職試験 教員として（教員を文化財保護部局に異動させる地方公共団体）

### （2）受験要件

○学歴 考古学・歴史学等を専攻し卒業・修了した者

○資格等 学芸員資格さらには発掘調査・報告書執筆経験を求めるところも

## 4. 本日の報告について

○都道府県職員と市町村職員

→市町村は、常に最前線に立って埋蔵文化財保護に関する多様な業務にあたる。都道府県は城内市町村の埋蔵文化財保護にアンバランスが起きないよう諸調整をおこなうとともに、自らも埋蔵文化財保護に関する業務にあたる。

○若手職員と中堅職員

## おわりに

○考古学等の専門知識に基づき行政判断をおこなう。発掘調査もおこなう。

→大学で得られた専門知識を活かせる職業

○埋蔵文化財の保護にとどまらず多岐にわたる仕事をおこなう。

→新たな発見があり、子どもからお年寄りまで幅広い人と接することができ、夢をもちつつ日々の業務にあたれる職業

## 遺跡をまもる仕事

—兵庫県の埋蔵文化財保護行政—

兵庫県教育委員会（朝来市役所） 柏原正民

平成2年4月就職 兵庫県出身



### 1. 或る専門職員の場合—なぜこの仕事を選んだか？—

埋蔵文化財専門職員の職について、気がつけば四半世紀がたっていました。この職業を選んだ理由は明確に思い出せませんが、時代劇が大好きだった祖父の影響で、日本史に興味を持ったのがきっかけです。とはいっても発掘調査に参加したのも、こうした職業があることを知ったのも、大学に入ってから。考古学の面白さに惹かれ、仕事につきたいと思いました。就職直後は思い描いたイメージとずいぶん異なって、いきなり事務仕事と格闘することになり、四苦八苦したことも思い出されます。

社会に出るとき「仕事である以上、世間の役に立つように」と忠言を受けましたが、その意味を強く考えたのは、平成7年1月の阪神・淡路大震災です。生まれ故郷で発生した大災害と、その復興事業に伴う埋蔵文化財の保護が、今に至る人生を決めてしまったといっても、過言ではありません。埋蔵文化財が社会の役に立つか?もしそうなら、携わる自分はどう関わっていけばいいのか?…その意味を考えながら、現在も仕事をしています。

### 2. 知る・つなぐ・活かす—遺跡をまもる仕事とは?—

就職してから様々な部署で仕事をしてきました。文化財に関係した仕事であっても、発掘調査だけをやってきたわけではありません。たとえば調査に要する経費や期間を計算して、他の部局と調整することも仕事のひとつです。また「文化財、みな兄弟」という考え方から、様々な種類の文化財を保護する仕事も担当しました。

組織に属する以上、様々な部署で仕事をすることは避けられません。現在は兵庫県の朝来市で、文化財を活用した観光交流に関する調整や計画策定を担当しています。発掘調査に直接携わることはありませんが、調査で培った考え方は大きく役に立っています。

遺跡をまもるには「知る・つなぐ・活かす」という観点が大事です。「知る」は発掘調査などで価値を認識すること。でも調査の成果は、関わる人々に「つなぐ」ことが必要です。最後に、地域のために「活かす」ことにより、初めて「遺跡をまもる」ことになります。

多少の違いはあるにせよ、行政で文化財保護に携わるとは「公務員として働く」ことです。市町村であれ都道府県であれ、「地域の人のために働く」基本は変わりません。違いが

あるとすれば、対象となる空間とアプローチの仕方でしょうか。市町村は、ひとつの地域や遺跡を、より深く追求する必要があります。一方で都道府県は、遺跡の情報を複数地域で比較し、柔軟に考えることが求められます。立ち位置は違いますが、地域の文化を理解するための役割を、それぞれ分かち合っているのです。

### 3. 出会いの大切さ—この仕事に携わって、思うこと—

この仕事の魅力は、2つの「出会い」だと思います。ひとつは地域の歴史を明らかにする手がかりとの出会い。地域の歴史は、先輩たちが暮らした履歴であるだけでなく、現在の生活にも大きな影響を与えています。地域を知ることは行政にとって大切なだけでなく、調査や研究の成果を活かせる部分でもあります。現在の社会に「どう活かすか?」具体策を考えることは楽ではありませんが、乗り越えることは専門職員として大きな手応えになります。

もうひとつは、多くの人との出会いです。遺跡を相手にする仕事でも、作業員さん・地域の人々、時には立場を異にする人とも関わります。厳しい出会いもありますが、人と関わる経験は歴史を理解する視点が養われます。また出会いは地域だけにとどまりません。阪神・淡路大震災では全国の文化財専門職員にご支援をいただきましたし、また私自身も東日本大震災の支援で岩手県に派遣され、全国の仲間とひとつの仕事に取り組みました。地域に根ざしつつ、日本を見渡しながら仕事ができる職種は、多くないと思います。

### 4. 仕事との出会いは、運命かもねー次の世代を担うみなさんへー

ちょっと古めいた言い方に聞こえるかもしれません、就職は「人生の大きな選択」です。何を職業に選ぶか?に正解はありませんが、就きたい職業に「出会ってしまった!」と思ったら、素直になることも大事です。思い描く形とは異なる現実が待っているかもしれません。でも仕事によって誰かの役に立ちたい!と思う「覚悟」と、しなやかな気持ちがあれば、乗り越えることができる信じます。この仕事を通じて皆さんと、会えることを楽しみにしています。

一つの目的に全国の仲間が集う

東日本大震災派遣専門職員会議

(平成27年3月5日 盛岡にて)



# 遺跡をまもる仕事

—京都府八幡市の埋蔵文化財保護行政—

八幡市役所課税課 大洞真白

平成 11 年 4 月就職 大阪府出身



## 1. 文化財の仕事に就くまで

大阪市の下町で生まれ育った私は、歴史好きの父親の影響という程の理由で、大学は文学部日本史学科に入学し、ただ好きという理由で日本古代の文献史学を専攻しました。その大学には考古学を専攻する学科がなく、またその頃は考古学への興味もほとんどなく、文献史学の面白さから、大学院でも 2 年間を過ごしましたが、次第に現代社会により強く関われる文化財に携わる仕事がしたい、と思うようになりました。

当時はかなりの就職難で、博物館など古代史専攻の募集はごく少なく、先輩方に埋蔵文化財か中近世史に転向することをアドバイスされ、選んだのが埋蔵文化財でした。

大学院終了後、就職するには発掘技術を身に付けねばと考え、大阪府教育委員会の発掘現場で 3 年間アルバイトとして修行しました。最初の現場は八尾市にある田井中遺跡で、弥生時代前期の美しい土器をはじめて手にした感動を、今でも鮮明に覚えています。

そして埋蔵文化財専門職員の募集試験をいくつか受け、八幡市に就職しました。

## 2. 市町村での遺跡をまもる仕事

所 属 地方公共団体では文化財の保護は法律で教育委員会の所管となっており、文化財の担当は多くの市町村で社会教育を所管する部署に配属されます。専門試験を受けたといえ役職は「一般事務職」です。最初は配属された社会教育課で文化財と社会教育の兼務となり、当時は少しがっかりしましたが、このときのたった 1 年の経験と、そのときでき人脈が、のちに宝物となりました。

**基本的業務** 2 年目から文化財の専従となり、埋蔵文化財行政の基本的な仕事に一生懸命取り組みました。その基本となる仕事は、大きく以下のように整理できます。

- ① 市内で計画される土木工事との調整→文化財保護法 93 条による届出処理と行政指導。  
その基本資料となる遺跡地図の整備
- ② 遺跡調査: ①の行政指導に基づく調査(立会調査、試掘・確認調査、本発掘調査)と、国庫補助事業を使った範囲確認調査
- ③ 遺跡・遺物の活用事業の企画、実施(講演会、歴史ウォーク、遺物展示など)
- ④ 史跡の保存に係る事務(修理やき損の手続など)  
このほかに古文書や民俗文化財の調査・保存・活



発掘調査の現地説明会

用、文化財活用施設の運営、郷土史会の事務局や活動などに関わることもありました。

ウエイトが大きかったのは①、②です。なかでも5年間かけて、美濃山丘陵上の古代寺院跡を探して行った範囲確認調査は大きな経験となりました。

**発展的保護行政** 八幡市には昨年10月に建造物として国宝指定の答申が出された石清水八幡宮があります。

丘陵頂部にある神社の一帯は環境保全地区で開発の恐れ



分布調査のようす

がなく遺跡調査が進んでいませんでしたが、平安時代の遺物散布を見つけ、奉職9年目で始めた調査で、明治の神仏分離で失われた坊跡が極めて良好に遺存していることが判明し、国の史跡に指定されました。一連の調査では、広大な境内的分布調査と発掘調査、その成果を公表するシンポジウムを計画的に行い、市民の関心の盛り上がりを実感できました。

さらに「松花堂およびその跡」という既存の史跡のうち、松花堂のある庭園の調査を行い、国の名勝に指定されました。これらは基礎的業務の積み重ねの上にできた非常にやりがいのある仕事で、その過程で応援してくれる市民との繋がりも強くなりました。

**市町村の特徴** 市町村では組織規模の小さい所も多く、担当者が一人ということもあります。組織内で同じ仕事を共有する人が比較的少ないことから、遺跡保護の責任を背負い込むことになる場面もあり、あるときは突如複数の緊急調査が入って対応が追いつかなくなることもあります。しかし、同じ市町村職員や他市町村の文化財担当者と横方向の繋がりをもち、都道府県の担当者や上司、同僚にいつも相談できる関係をつくることや、法律や補助事業などの制度に精通し、何が大事か見極める目を養うことで事態は打開できます。

一方、所帯の小ささから、どんな場面でも少しの工夫や努力がすぐ成果として表れます。そして、自分が担うべきことを具体的な形で事業化できる数少ない部署といえます。

市民のすぐそばにいて、組織内でも大多数が専門外なので、世間との間隔が離れてくく、市民ニーズを捉えた事業展開を可能にします。さらに建造物、有形文化財、民俗など文化財のあらゆる仕事を通じ、地域史への理解がどんどん深まっていき、そうして視野が広がっていくと、遺跡や遺物の研究もより豊かなものになっていきます。究極には、自分の仕事がそこで暮らす人々の意識や考えに変化をもたらしたり、その人たちに「居場所」を作ったりすることができる、素晴らしい仕事です。

### 3. 最後に

私は現在、異動して全く別の仕事をしていますが、これも市町村で仕事をする大きなメリットのひとつです。自分の可能性をより広い次元で試すことができます。

考古学や歴史を学んだ皆さんには、是非、地方公共団体の職員となり、地域の行政をしてほしいと思います。何故なら、色んな判断にその知識が欠かせないからです。地域がその進むべき道を模索するとき、問題を解決しようとするとき、その答えは地域の歴史の中に必ずあります。土地の歴史に刻まれた人々の思いを、引き出せる力があるのです。

## 県に入って　－和歌山県の場合－

和歌山県教育委員会 上地 舞  
平成 25 年 4 月就職 和歌山県出身



### 1. 就職するまで

私は小さい頃から考古学に興味をもつていて、大学・大学院では考古学を専攻していました。この職を自身の就職先として漠然と考え始めたのは大学4年生の夏で大学の発掘調査がきっかけでしたが、さらに考古学を学ぶため大学院へ進学した後は、行政の発掘調査現場へもアルバイトとして参加するようになり、自分の学んだことを社会に活かせる仕事に魅力を感じてこの職への就職を真剣に考えるようになりました。修士課程2年になり、研究室に貼り出されるたくさんの各地方公共団体考古学専門職員募集の掲示をチェックするなか、和歌山県教育委員会の募集をみつけ受験することを決めました。受験した大きな理由は、当県が自身の出身県であり、自分の学んできたことを活かさせてかつ自分の育った地域に貢献できるのではないかと考えたためです。その頃の埋蔵文化財行政のイメージはとてもぼんやりとしたもので、公益財団法人と都道府県教育委員会や市町村教育委員会の違いもよくわかつておらず、専門職員はみんな毎日、開発工事で消えていく遺跡を記録すべく発掘調査をしているものと思っていたし、その他の仕事も発掘調査で発見された遺構や遺物をもとに当該地域の歴史を構築したり、重要な遺跡については保存・整備して教育や観光のための素材として地域へ還元していくような仕事かなと思い描く程度でした。平成25年4月に和歌山県教育委員会へ専門職員として入庁することとなり、現在3年目になります。昨年度まで2年間、埋蔵文化財行政に携わり今年度からは名勝・天然記念物の一部・文化的景観を担当しています。

### 2. 就職してから

入庁し実際に働いてみると、自分の思っていた埋蔵文化財行政とのギャップを感じることが多々ありました。というのも、おぼろげだった埋蔵文化財行政の輪郭がはっきりしてくると、その内実、県の役割が発掘調査だけでなく、法令に基づく事務仕事から関係機関との調整、市町村教育委員会の指導・援助、重要な遺跡の史跡指定、はたまた国庫補助金に係る電卓仕事まで多岐にわたることがわかつてきましたからです。実際に、私が主に担当していた埋蔵文化財行政の仕事内容を一部紹介したいと思います。

1つは文化財保護法に基づく文書事務です。学術調査を実施する場合や埋蔵文化財がある土地で開発工事を実施する場合、新たに遺跡が発見された時などに必要とされる届出等の事務で、県教育委員会はこうした届出等に対して必要な措置を指示し、市町村教育委員会と協力して埋蔵文化財の保護をはかっています。

2つめは、開発事業との調整・発掘調査です。国や県、場合によっては民間事業者が埋

蔵文化財のあるところで開発工事をする場合、県教育委員会が埋蔵文化財の保護と開発工事との調整を行います。調整の中で必要であれば、埋蔵文化財の範囲や内容について資料を得るために分布調査や試掘・確認調査を実施します。また、市町村教育委員会の支援として、発掘調査のサポートも行います。

3つめは埋蔵文化財の保存と活用です。重要な遺跡や出土遺物を史跡や重要文化財に指定して保護し、それを整備・活用する業務です。また、調査成果の報告書作成や出土文化財の貸出し、小学校への出前授業をとおして教育現場へ地域の文化財を伝えたりしています。

### 3. この職に就いて思うこと

埋蔵文化財行政の最大の魅力は、何と言ってもやはり自分の専門分野を活かして仕事ができる点にあると思います。とくに発掘調査をして、

地域の歴史の新たな一コマを発見した時や開発工事から重要な遺跡を守れたり、私は和歌山県が進める特別史跡岩橋千塚古墳群へ追加指定を目指した古墳の発掘調査も担当していましたが、調査した遺跡の現地説明会を開催して、地元の方々に発掘調査の成果を喜んでもらえ、地域を見直すきっかけになった、愛着がわくと言ってもらえた時には感激しましたし、とてもやりがいを感じました。ただ、今では発掘調査だけでなく、その他にも県が担う埋蔵文化財行政の仕事にはたくさんのおもしろさがあるのではないかと思っています。とりわけ、県の埋蔵文化財行政の特徴は県内全域が対象範囲であることから、埋蔵文化財の保護ひとつとっても、重要な遺跡や出土遺物の指定を広域に考えたり、パンフレットの作成など活用の仕方を考えられる点はとても魅力的だと思いますし、各市町村専門職員の方々と一緒に仕事をして、目の前の問題に頭を悩ませながら問題解決した時には達成感を感じることができます。また、当初は戸惑った法令に基づく文書事務にしても、届出等をとおして初めて自分の住んでいる地域に文化財があったのかと気付くことも多々あります。

近年では、歴史・文化遺産が個性豊かな地域の歴史・文化環境を形作る重要な素材と評価され、地域づくりの核となってきています。埋蔵文化財行政は自分の学んだ知識と技術を活かして仕事ができるだけでなく、その成果が目に見えるかたちで社会に還元できる点で他にない魅力的な職業であると思っています。今年度より私は埋蔵文化財行政から離れていますが、また携われる時には発掘調査や史跡指定など埋蔵文化財をとおして、和歌山県の活性化につながるような仕事をしていけたらと思っています。



試掘・確認調査風景



会議風景

## 市に入って　-兵庫県赤穂市の場合-

兵庫県赤穂市教育委員会 山中良平

平成24年4月就職 奈良県出身



### 1. なぜこの職についたか

なぜこの職を選んだかというと、小さいころからの夢だったから、かもしれません。物心ついたときにはすでに古いものに興味があり、小中学生の時に歴史や考古学を勉強したいと思い、大学では迷わず考古学専攻を選びました。発掘調査の楽しさや「本物」に触れる事のできる嬉しさに、考古学に携わる職業に就くか、研究を続けたいと考えるようになりました。悩んでいたところ、「就職しても研究はできる」というアドバイスを聞いたり、就職しても研究を続けている諸先輩方の姿を見て、就職を決心しました。

### 2. 仕事に就く前の印象

学生の頃は、「埋蔵文化財担当者」とは発掘調査のみを担当し、発掘作業や報告書の作成ばかりしているものと思っていた。また、「芸芸員」という資格を持った専門職で、悪く言えば浮世離れした職だととも考えており、正直、漠然としたイメージしかありませんでした。

研究会などで市町村職員の方にお会いする機会が多かったのに、どうしてよく知らなかつたのかと今考えてみると、お会いしても発掘現場や研究の話をてしまい、実際どのような仕事をしているのか?ということをよく聞いていなかつたためだと思います。

### 3. 仕事に就いたあと

仕事に就くと、学生の頃に持っていた印象とは異なる業務が待っていました。市町村は特にですが、「埋蔵文化財担当者」というより一人の行政職員として業務をこなさなければいけません。発掘作業・整理等作業・報告書作成とそれに関連する協議・届出・契約事務はもちろん、関係施設の管理・運営、展示会の企画・開催、予算・補助金関連の資料作成、パンフレット・看板の作成と設置、各種文化財調査、問い合わせ



発掘調査現地説明会の開催（赤穂城下町跡）



屋形船の船頭（名勝旧赤穂城庭園ニ之丸庭園）

対応、講座での講演や小中学生の見学への対応などのほか、教育委員会や市の実施するイベントのお手伝いをすることもあります。

また、「埋蔵文化財担当者」は決して特別な職員ではありません。市職員は市民の方と接することが非常に多く、「埋蔵文化財担当者」であってもそれは変わりません。他の部署と連携して仕事をすることも多く、多種多様な分野の方々と関わることになります。

こういった多岐にわたる仕事や人とのつながりは、やりがいがある点でもあります。通常の仕事ではできないような体験をしたり、日頃意識したことがないことに気づかされます。さまざまな人とつながりの中から自分が学ぶことは多く、毎日、何かしら「新しいこと」をし、「新しいこと」を発見しています。

#### 4. 仕事でやりがいを感じたこと

この仕事についてまだ4年ほどですが、その中でも特に嬉しいことが2つありました。

1つは、発掘調査で新たな成果を得られたときです。それまで未確認であった縄文時代の遺構を検出したことがありました。縄文時代の遺跡は赤穂市では珍しく、遺構が検出されたのは3遺跡目でした。未知の歴史を自分の手で発掘調査し、明らかにできることは新鮮な感動の連続で、純粋に仕事のやりがいを感じます。

もう1つは、発掘調査の後に住民の方からお礼状をいただいた時です。工事に先立って発掘調査を実施すると、無事に終了するのかを心配される方もおられます。このときも住民の方は無事に発掘調査が終わるのか心配そうに現場を見に来られていましたが、発掘作業が進むうちに、興味を持って発掘調査のお話を聞いてくださるようになりました。最後に発掘調査成果をまとめた資料をお送りした後、「自分の住んでいた土地の下にこんな歴史があるなんて知らなかった。歴史を知ったことで、これまでとは違った気持ちでこの場所で暮らすことができそうです。」というお手紙が届きました。

文化財担当者の仕事は文化財をまもることですが、文化財をまもるためにには一人でも多くの方に文化財への興味関心を持ち理解してもらうことが最も重要で、最も難しいところです。自分の想いが通じ、文化財への関心や理解を持ってもらえたとき、大きなやりがいと達成感を感じます。



小学生への解説（東有年・沖田遺跡公園）



市道建設に伴う発掘調査（有年牟礼・井田遺跡）



(提供:南相馬市教育委員会)

## 復興のための文化力 -東日本大震災の復興と埋蔵文化財の保護-

縄文時代中期の竪穴建物と原町第一小学校のみなさん  
遺 跡 名 東町(あずまちょう)遺跡  
所 在 地 福島県南相馬市  
遺 跡 概 要 縄文時代中期(約4,500年前)の集落遺跡  
発掘調査要因 津波被災者のための防災集団移転事業  
(高台移転に伴う宅地造成)